

第 5 章 新型コロナウイルス感染症にかかる令和 4 年度の取組

令和 4 年度についても、子どもたちの健康と安全を守ることを第一に考え、教育活動を継続するための取組を実施した。

学校関係者の感染状況

令和 4 年度は、オミクロン株など、いわゆる変異種の影響もあり、学校関係者の感染が相次いだ。そのため、令和 3 年度では、合計 10,592 名であった学校関係者の感染者数が、令和 4 年度には、37,597 名(約 3.5 倍)に増大した。

【学校関係の感染者数(令和 4 年度)】

単位:人

月	児童生徒 (A)				教職員 (B)	合計 (A+B)	市全体 (参考)
	小学校	中学校	特支等				
4 月	1,812	1,242	509	61	61	1,873	13,234
5 月	1,496	1,106	352	31	46	1,542	9,481
6 月	398	277	111	10	13	411	2,692
7 月	4,159	2,769	1,317	73	190	4,349	30,306
8 月	5,806	4,169	1,445	192	387	6,193	59,460
9 月	2,076	1,485	531	60	114	2,190	16,158
10 月	711	484	203	24	31	742	4,862
11 月	1,402	866	502	34	132	1,534	9,159
12 月	3,686	2,500	1,109	77	302	3,988	33,126
1 月	2,788	1,982	740	66	255	3,043	32,790
2 月	801	613	168	20	51	852	5,435
3 月	150	107	33	10	13	163	1,541
合計	35,847	22,963	11,004	1,880	1,750	37,597	265,886
R3 年度 (参考)	10,450	5,296	3,952	1,202	142	10,592	44,755

新型コロナウイルス感染症対策子ども専門家チーム(CCAT)からの意見聴取

昨年度に引き続き、学校における感染対策等について、疫学的な見地から助言をいただき、学級閉鎖基準の見直し等を実施した。



オンライン授業の実施

コロナ不安等により、出席できない児童生徒に対して、学習の機会を保障するため、オンライン授業を実施した。オンライン授業を受けた際は、指導要録上「出席」として取扱うこととした。

【オンライン授業の様子(ライブ配信型)】



抗原検査キットの配布

教職員が体調に不安を感じる場合や、教職員が新型コロナウイルスの濃厚接触者となり、自宅待機期間の短縮を必要とする場合、学級閉鎖や長期休業日明け等に使用することとした。また、児童生徒等を対象として、学校内で感染者が複数確認された場合や部活動の大会前や修学旅行前等において、何らかの症状がある場合等に使用することとした。

二酸化炭素測定器の各学年設置

二酸化炭素測定器を各学年に1台以上設置し、二酸化炭素濃度を可視化することで、感染症対策の強化とともに、換気のタイミングと寒さ対策のバランスをとることが可能となり、適切な学校環境の維持及び児童生徒一人一人の感染対策に対する意識の向上に努めた。

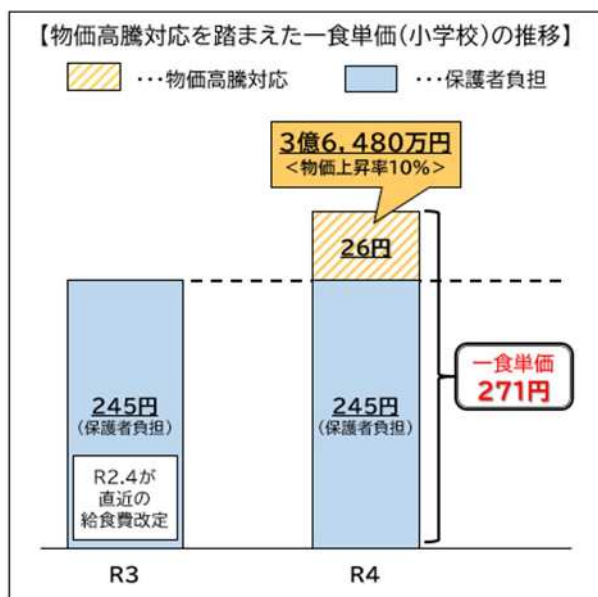


新型コロナウイルス感染症による市立学校の学級閉鎖等情報のホームページ掲載

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う市立学校の休校、学年閉鎖、学級閉鎖情報(学校名、閉鎖の期間)を市ホームページへ掲載し、保護者や市民等への情報提供を行った。

給食食材の価格高騰に対する保護者負担の軽減

新型コロナウイルス感染症等の様々な社会情勢による物価の上昇で、給食に使用する食材の価格も急激に高騰したが、価格高騰分については補正予算を計上し、給食費を据え置くことで、コロナ禍における子育て世帯の負担軽減を図った。



修学旅行の実施

令和3年度までの制限・縮小された方式から、令和4年度は実施の可否やキャンセル料等の対応に関する方針を示しつつ、感染症予防に努めながら、できる限り例年どおりの方式で実施した。

小学校では、日帰りや宿泊なしの2日間行程、市内泊・県内泊も選択肢に入れて実施した。

中学校では、小学校と同様の対応に加え、これまで実施してきた関西方面に限定した旅行団を解散し、中国方面・九州方面も選択できるようにしたことで、学校の実態や感染状況に柔軟に対応できるようにした。その他の校種においても、学校の実態に応じた対応をとりながら、例年どおりの規模で実施した。

今後に向けて

感染症法上の位置付けが令和5年5月8日に変更されたが、今後も学校での基本的な感染防止対策は継続し、感染拡大期にはこれまでの経験を活かした対応を行う。

今後も、教育委員会と学校現場が一体となって、教育活動を継続させるよう取り組んでいく。

第 6 章 学識経験者等の知見の活用

1 概要

(1) 役割(地教行法第 26 条第 2 項)

- 点検・評価の客観性を担保するため、
 - ・教育委員会が実施する評価の内容や評価結果などに関すること
 - ・点検・評価制度の改善点などに関すること
- 等に対して意見を述べる。

(2) 学識経験者等

九州産業大学 学術研究推進機構 科研費特任研究員 窪田 由紀 氏

元北九州市次期教育プラン策定に係る懇話会構成員(平成 30 年 10 月から令和元年 9 月)

元教育委員(平成 15 年から平成 23 年、2 期)

臨床心理士、公認心理師

西南女学院大学 保健福祉学部 教授 今村 浩司 氏

元北九州市次期教育プラン策定に係る懇話会構成員(平成 30 年 10 月～令和元年 9 月)

北九州市不登校等に対する総合的な検討に関する有識者会議座長(令和元年 11 月～現職)

専門分野は社会福祉学・精神保健学

北九州市 PTA 協議会 会長 三浦 隆史 氏

元北九州市立祝町小学校 PTA 会長(平成 22 年 4 月から平成 29 年 3 月)

八幡東区小学校 PTA 連合会会長、北九州市 PTA 協議会専務理事等を歴任。

令和 3 年 6 月から現職。

2 学識経験者等の意見

九州産業大学 窪田 由紀 氏

【施策 1 確かな学力の育成】

全国学力・学習状況調査結果は、全体としては全国平均を下回る状況が続いており、昨年度より正答率がわずかに下がっている。新型コロナウイルス感染予防のための種々の制限が緩和される中での、正答率の低下について、背景要因を探る必要がある。小学校においては、昨年度低下した国語の正答率があるままの水準にとどまっております、さらに中学校では昨年度と比較して数学の正答率が低下している。学校毎、教科毎の結果の推移を丁寧に分析し、結果が上昇した学校、成果が出ていない学校、各々について、学校での取組内容や背景要因を明らかにすることから改善に向けての手がかりが得られると考えられる。

「授業時間外での読書をしない児童生徒の割合」は、令和3年度に比較して小学校では6ポイント近く増加、中学校はほぼ同水準だが、全国平均は下回っている。学校図書館職員の配置や子ども図書館の設置など、北九州市子ども読書プランに基づく施策が成果を上げ続けているものと評価できる。学齢期の読書体験は、学習面に限らず、豊かな心の育成、社会問題への幅広い関心、将来の夢や希望の手がかりなど、児童生徒の豊かな成長にとって極めて重要な意味を持っていることから、さらなる読書活動の推進に向けてますますの取組に期待したい。

「中学校卒業時点での英検3級程度以上の生徒の割合」は、横ばいであり、昨年度同水準であった全国平均が2ポイント以上伸びているため、格差が広がっている。令和元年度においては、本市が全国平均を4ポイント以上上回っていたものが、コロナ禍の令和2年度をはさんで、全国平均が上昇している中で本市でなぜ低下したのかの要因分析が求められる。加えて、引き続き英語教育リーディングスクールでの成果が他校における取組に生かされるための体制づくり及び教員研修のさらなる充実による指導力の向上が求められよう。英検準1級以上等を取得している教員の割合の増加に向けた取組にも期待したい。

なお、昨年度減少していた「授業でのグループワークの実施」についての中学生の回答は昨年度より18ポイント増加したがコロナ前の水準には至っていない。小学校では前年度より若干減少しており、小中学校ともに、引き続き感染予防には留意しつつも、より相互交流的な学習機会の保障に向けて工夫に期待したい。授業以外の学習時間については、昨年度より小中ともに達成率が減少している。相互交流的、主体的学びの体験を促進されることによる学習意欲の向上に努めることが、授業時間外の学習時間増にもつながると考えられるため、引き続き授業改善にも努めていただきたい。

【施策 2 健やかな体の育成】

健やかな体の育成については、全体の評価がCとなっている。特に全国体力・運動能力の実技結果については、コロナ前の令和元年度においては、小学校で全国平均と同等、中学校においても全国平均の90%近い水準であったものが、令和4年度においては、小5男子で達成率が令和元年度の100%から75.0%、小5女子で100%から62.5%、中2男子は88.9%で横ばい、中2女子は88.9%から44.4%と、中2男子を除くと大幅に減少している。「体育・保健体育が楽しいと思う児童生徒の割合」は、全国平均を上回っており、また1週間に60分以上運動する生徒の割合も目標達成率が92.4%から100%と低くないにも関わらず、体力・運動能力の実技結果に反映されないのかについての分析が求められよう。

「う歯のない生徒の割合」については昨年度より改善し、目標は達成しているものの昨年度の全国平均と比較しても未だ 10 ポイント以上低く、さらなる取組を期待したい。中学校における「残食率」、「肥満傾向のある児童の割合」など、健康悪化が懸念されるデータも少なくないことから、引き続き学力・体力向上アクションプランに基づく種々の取組のさらなる充実、食育の推進が求められよう。

【施策 3 豊かな心の育成】

「自分にはよいところがあると回答した児童生徒の割合」は小学生・中学生ともに全国平均に達していないため b 評価となっている。令和元年度(コロナ前)と比較して小学生で減少、中学生で増加している。本来自尊心(自分にはよいところがある)は、小学生から中学生にかけて低下するのが一般的であるなか、小学生と中学生の数値が逆転する傾向がみられる。新型コロナの影響が低年齢層により強く出ている可能性が考えられる。引き続き「北九州子どもつながりプログラム」も含めて児童の自尊心を高める取組の強化が求められる。一方で、「人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合」は、小学生・中学生ともに昨年度の高い水準が維持されており、喜ばしい傾向である。道徳教育をはじめ、あらゆる教育活動の中での取組が成果を上げてきているほか、新型コロナ感染拡大という危機の中で、児童生徒が社会問題への関心を深めた可能性にも目を向けておきたい。

「住んでいる地域や北九州市が好きだと回答した児童生徒の割合」は、小学生・中学生ともに前年度を上回り、着実にシビックプライドが醸成されていることは、中長期的な市の発展を考えても大変希望が持てる結果である。道徳教材への郷土資料の位置づけ、芸術体験をはじめ、教育委員会、各学校での取組が着実に功を奏してきており、今後も継続的な実施をお願いしたい。

【施策 4 特別支援教育の推進】

特別支援教育の推進については、指標である「個別支援計画を作成した幼児児童生徒の割合」が c 評価、「高等部卒業生の一般就業率」が d 評価であったため、総合的に C 評価となっている。

個別支援計画策定状況は、平成 30 年度から令和 3 年度にかけて 88.7%から 81.7%と減少していたものが令和 4 年度には 86.4%まで回復しているものの、目標値とは 10 ポイント以上の差がある。引き続き目標達成に向けての努力をお願いしたい。

高等部卒業生の一般就業率は、就労支援コーディネータによる実習先・就労先の開拓等をはじめとする種々の取組にもかかわらず、令和 2 年度のコロナ禍で 20 ポイント近く減少して以降回復できていない。今後も引き続き、就労先の開発・実習支援・就労支援に力を尽くしていただきたい。

教員への相談支援体制の整備について、昨年度も今後の方向性として掲げられていた「特別支援コーディネータの複数配置の推進や、研修等の充実で校内支援体制がさらに充実するよう尽力いただきたい。また、同じく今後の方向性に挙げられている幼児教育センターとの連携が進むことで、早い段階からの適切な支援につながることを期待される。

なお、施策 4 の参考指標として、「特別支援コーディネータ複数配置率」も取り上げていただきたい。

【施策 5 大量退職・採用時代における教員の資質向上】

令和 2 年度、令和 3 年度の教員採用試験の受験倍率は目標値を上回る 2.9 倍、2.7 倍となっていたが、令和 4 年度には 2.4 倍となり目標達成に至っていない。志願者数は増えていることから、これまでの多様な取り組みが一定の成果を上げていることは明らかであり、北九州で教員になることの魅力の発信を続けていただきたい。新採教員の、教員になって「よかった」「どちらかといえばよかった」の割合が 2 ポイント以上減少していることは懸念材料であり、すでに取り組みされているメンタリング教員の活用、

オンライン上の資料の提供等に加え、新採教員が日常的に気軽に相談できる学校の雰囲気作り～教員全体のゆとり～も重要であろう。各学校において新採教諭に限らず、様々な世代の教員が相互に支えあい・学びあう「同僚性」を高める取組が充実することにも期待したい。心身の不調による休職・退職の予防という観点からも、力を注いでいただくことは意義深いと思われる。

女性管理職の登用率が年々上昇し、国の実績を上回っていることは、非常に喜ばしい。長らく 15%前後であったことを考えると、この間の「キャリアパスとしての教務主任への登用」をはじめとする種々の取組が功を奏したものと考えられる。関係者のご尽力に敬意を表したい。また、教務主任に限らず、生徒指導主任への登用も管理職へのキャリアパスということに加えて、昨年改訂された生徒指導提要に掲げられている生徒指導と教育相談の一体的運用を進める上でも有効だと思われる。

しかしながら、令和 3 年度から若干減少しており、やや高止まり感があるのは懸念されるところである。今後も引き続き重点的に取組んでいただきたい。併せて、管理職としての資質向上の場の充実も欠かせない。女性管理職希望者をさらに増やすに際しては、施策 6 の学校における業務改善も引き続き進められる必要があるであろう。

【施策 6 学校における業務改善の推進】

学校における業務改善の推進の指標の「月平均在校時間が 80 時間を超える教員の数」は 2 名であり、目標を大きく達成できていること、「小学校担任教員の持ち授業時数」についても目標を達成できていることから A 評価となっている。新たに策定された「学校における業務改善プログラム(第 3 版)」に沿った取組、部活動運営の改善、スクールサポートスタッフの増員などが効果を上げてきているものと思われる。

一方で、「ワーク・ライフ・バランスが実現できていると感じている教員の割合」は徐々に増加し、昨年度より 7 ポイント増加してようやく半数を超えているが、目標には達していない。在校時間の減少がそのまま業務負担減につながっていないことが推察される。業務の中でも「子どもと向き合う時間の確保」についても、60%以下であり、「業務改善実践推進校」での取組を他校に広げるなど、さらなる改善をお願いしたい。既に取り組みされている学校へのスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールナースなどの専門職やスクールヘルパーなどの多様な人材の登用の拡大も教員の負担感の減少にも繋がると期待される。

施策 6 とも関連するワーク・ライフ・バランスに関連した指標として、「男性教員の育休取得」に関するデータの提示もお願いしたい。

【施策 7 長期欠席、いじめ等へのきめ細かな対応】

長期欠席児童生徒数は、小学校・中学校ともに前年度から大幅に増加した令和 2 年度より、令和 3 年度はさらに増加しており、憂慮すべき状況にある。小学校でコロナ感染回避を直接的に理由とするものが 536 人から 843 人、中学校では 229 人から 439 人と増えているものの、それ以外の長期欠席者も増加している。不登校児童生徒の割合は、小学校では全国平均を 4 ポイント下回り、中学校でもほぼ同程度であるが、長期欠席となると小学校で 5 ポイント程度、中学校で 17 ポイントも上回っている。その他と分類されている長期欠席者についての背景要因の分析と対応をお願いしたい。

一方で不登校児童生徒の好転率は小学校、中学校共に全国平均を大きく上回っており、種々の取組が功を奏したと考えることができよう。好転に寄与した要因の精査は更なる改善に向けて有用な資料になるとと思われる。スクールソーシャルワーカーの活用についての記載はあるが、スクールカウンセラーも不登校事案に多く関与していると思われることから、そのデータも示していただきたい。令和 3 年度から

始まった「未来へのとびらオンライン授業」も一定の成果を上げている様子が窺える。引き続き、さらなる充実に期待したい。

いじめについては、実態把握のためのアンケートや面談による実態把握を行い、早期発見・早期対応に努めるほか、児童会、生徒会による「中学校区ミーティング」の開催などを通して、児童生徒が主体となって居心地のよい学校・学級づくりへ取り組むなど幅広い取組がなされていることは評価できる。いじめの解消率は小学校、中学校ともに全国平均を上回り、昨年度より改善している。解消事案でどのような取組がなされていたかの精査もお願いしたい。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの関与の効果も確認いただきたい。

「北九州子どもつながりプログラム」の継続実施によって、児童生徒の好ましい人間関係が形成されることは、不登校やいじめの防止に留まらず、安心・安全な学習環境を保障し、学習への動機づけを高め、学力の向上にもつながる可能性がある。全小中特別支援学校での実施は、本市特有の特記すべき取組の一つである。本格導入から9年目となることから、市全体として広い視点から効果検証を行い、より効果的な実施に発展させていただきたい。

なお、不登校やいじめをはじめとする児童生徒の学校不適應の防止、虐待、子どもの貧困など子どもの成長発達に阻害的な環境改善に向けての働きかけのために、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置がなされており、一定の成果を挙げているものの、いずれも非常勤配置であり、学校が支援を必要とする場合に直ちに活用できないことが課題となっている。区単位での常勤のスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置し、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーのマネジメントを強化することで、より実効性の高い活用が可能になると考えられる。今後の検討に期待したい。

【施策 8 児童生徒等の安全の確保】

施策 8 については、学校給食におけるアレルギー事故が目標値を大きく上回って d 評価となったことから C 評価となっている。令和 3 年度よりも 10 件近くの増加となっており、各事故についての要因分析とそれに基づく確実な再発防止策を定め、研修会の開催をはじめ日常的な注意喚起によって事故ゼロを目指していただきたい。死亡事故ゼロの背景には、児童生徒への教育、教員研修による安全意識の向上が関わっていると考えられる。今後も気を緩めず取組の継続を期待したい。

防災・減災教育については、今後の方向性等にも示されているように、保護者や地域と共同で行うなどして、発災時に実際にどのように動くかの具体的なイメージ作りが重要である。また、防災・減災教育の折に、災害後に小学生・中学生がそれぞれの発達段階に応じて担える役割について、具体的に考える機会を設けていただきたい。

新型コロナウイルス感染症の 5 類への移行に伴い、根拠マニュアルの変更等はあるものの、今後の方向性にも示されているように、引き続き具体的な活動場面ごとの感染症対策を徹底し、予防に努めていただきたい。

【施策 9 家庭・地域・学校の連携】

「地域の行事に参加するという児童生徒の割合」は、昨年度から 9 ポイント程度減少し、全国平均を下回ることになった。平成 30 年から令和元年度にかけて大きく増加して以後、減少傾向が続いている。地域行事への参加は、地域への愛着、シビックプライドと関わるほか、地域で関わる様々な大人は、児童生徒のロールモデルとなる可能性があり、また、学校や家庭で問題を抱えた際の第三の居場所として児童生徒を支える機能を持ちうる。そのような視点からも、地域、学校双方からの働きかけの継続により、参

加率を高めることの意味は大きいと思われる。

「授業以外の学習時間が1時間以上の児童生徒の割合」は、令和4年度は小学生、中学生共に減少し、全国平均との差も拡大した。中学生では10ポイントの減少であり、背景要因を分析した上で、引き続き家庭学習の充実に向けた学校、教育委員会、家庭、地域の連携した取組に期待したい。地域の諸課題への主体的関与が学習意欲を高めて学習時間増につながるような、循環ができることに期待したい。子ども食堂が食事の提供に留まらず、地域の拠点として保護者による学習の見守りが困難な家庭の児童生徒への学習を支援する機能を補完する可能性について、好事例の収集等から検討いただきたい。

スマートフォンの所持率が年々高まっている中、適切な使用ルールの徹底は児童生徒の安全の確保のためにも欠かせない。「家庭内でのルールがある児童生徒の割合」が徐々に増加していることは喜ばしい。さらに、児童生徒にその必要性の理解を求めるとともに家庭への働きかけも継続的に実施することが求められる。

「北九州の企業人による小学校応援団」による出前授業の実施は、キャリア教育の視点からも地域への愛着、シビックプライド醸成の意味からも極めて重要な取組である。中学校への拡大も期待したい。

【施策10 社会的・経済的な課題への対応】

「保幼小連携事業を実施する保育所、幼稚園、小学校の割合」は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で減少後、回復途上にある。保育所、幼稚園、小学校の教員が、顔が見える関係を築くことは、小1プロブレムの解消をはじめ、特別な支援を要する子どもへの継続・一貫した支援の保障のためにも大きな意味を持っているため更なる向上を目指していただきたい。

「スクールソーシャルワーカー等による解決・好転した割合」は、目標は達成しているものの前年度と同程度で若干高止まり感がある。好事例を丁寧に分析し、今後の取組に生かしていくことを期待したい。また、今後の方向性にも記されているスクールソーシャルワーカーの資質向上に向けては、スーパーバイザーの配置についての検討も必要だと思われる。

「生活保護世帯等の高校進学率」は、令和2年度以降減少傾向にある。経済面の支援のほか、自尊感情や学習意欲の向上に向けての心理的な支援も重要となる。スクールソーシャルワーカーとともにスクールカウンセラーの活用も重要となる。

性別にかかわらずスカートとスラックスの選択が可能となっている北九州スタンダードタイプの標準服の導入は、生徒の多様性の保障が見える化したものとして評価できる。

北九州市立夜間中学校設置に向けての検討が進み、令和6年4月の開校を目指して準備が進んでいることは、種々の理由で義務教育が十分受けられなかった多様な市民の学ぶ機会を保障する意味で大いに期待できる。

【施策11 教育環境の整備】

令和元年度から令和2年度のわずか1年間で、無線LANの整備が100%となり、一人一台タブレット端末の全児童生徒への配布が実現したことには、関係各位の多大なご尽力の賜物と感謝したい。全国平均と比較してもスピード感は群を抜いている。一方で、ICTを活用した授業ができる教員の割合は、全国平均を約10ポイント下回っている。引き続き端末の活用研修や授業づくりの支援を充実していただきたい。

タブレット端末を活用したオンラインでの授業は、登校できない児童生徒への学習支援に活用されており、今後の継続が期待されるとともに、タブレット端末の多様な活用方法の検討もお願いしたい。

学校規模適正化については、これまで同様地元との丁寧な協議を重ねた上での実施をお願いしたい。

【施策 12 学校施設の整備】

大規模改修の新規実施校については、令和 4 年度も前年度同様、目標の 12 校に対して実績が 9 校（75%）となったため、c 評価となっている。学校施設老朽化対策は、直接的に児童生徒の安全に関わる問題であるため、今後も予算確保に努め、計画的に進めていただきたい。

外壁改修工事は、目標を若干下回って b 評価となっているが、概ね順調に進んでいるものと思われる。引き続き、北九州市学校施設長寿命化計画に基づいた取組をお願いしたい。

【新型コロナウイルス感染症にかかる令和 4 年度取組について】

令和 4 年度には、学校関係者の感染が前年度の約 3.5 倍となる中、感染予防のための種々の取組、感染予防に留意しながらの教育活動が進められた。大きな混乱もなく進められたことに心より敬意を表したい。感染症法上の位置づけは変更されたが、今後も感染状況の変化に伴う対応を続けながら、教育活動の充実に努めていただきたい。

尚、マスクの着用が個々の児童生徒、保護者の考えに任せられることになった。マスクの着脱に限らず、施策 10 に関連して示されていた北九州スタンダードタイプの標準服の選択などに関しても、多様な価値観を尊重する態度を育成する具体的な例として学びを広げる機会となっていくことも重要だと思われる。

また、3 年間に及んだコロナ禍での学校生活において、感染予防のために児童生徒相互の交流が制限されてきたために、低学年ほど相手の感情に気づきにくい、関係が深まり難い、適切な距離が保てないといった問題が生じている可能性がある。良好な人間関係づくりを目指す「子どもつながりプログラム」について、実施方法を工夫しつつ、意図的な児童生徒の関係づくりの機会の保障を検討いただきたい。

【全体を通しての意見（SDGs の視点を踏まえて）】

北九州市の教育は、「第 2 期北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」に提示された、学校教育の目標、5 つのミッション、12 の重点的な施策体系に基づいて実施されている。令和 4 年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う諸活動の制限・制約を経て、種々の教育活動が本格化するなかで、全体としては徐々にコロナ前の水準への回復傾向が窺える結果となっているが、一部回復に至らない指標や低下しているものも散見される。これらについては、背景要因を精査した上での対策をお願いしたい。

目標値を前年度以上とするか全国平均とするか、いずれの評価が実態をあらわし、その後の方向性を示すものとなるかについては、個々の施策について改めて検討いただくことも必要かと思われる。

SDGs の「誰一人取り残さない」という原則は、本市の教育活動の様々な具体的取組の中に生きている。特に、ミッション 1 の時代を切り拓く力の育成（学力の育成、健やかな体の育成、豊かな心の育成、特別支援教育の推進）では、ただ一人の児童生徒も取り残さないための施策が講じられている。また、ミッション 3 の安心な学びの場づくり、ミッション 4 の市民総ぐるみの支援、ミッション 5 の未来を見据えた環境整備も、誰一人取り残さないための環境整備に関わるものと言えよう。

また、学習指導要領の「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力など」、「学びに向かう力、人間性など」の 3 つの柱に即し、教科教育や特別活動などのあらゆる側面で、主体的な学び、対話的な学び、深い学びの視点を重視した学びの機会を保障していくことで、児童生徒が現代の社会問題に主体的に学び、持続可能な社会の担い手としての知識・技能・意欲を高めることに繋がると考えられる。好事例を抽出・分析しながら、市全体への拡大・発展を目指していただきたい。

【施策 1 確かな学力の育成】

施策 1 の評価に関しては、令和 3 年度の評価は「評価 B」とされていたが、令和 4 年度の評価も前年度同様の B(順調)とされている。本市における学校教育のビジョンやミッションに基づいた重点的な取組(施策)と主な取組などは、前年度同様で概ね達成され向上しているものと思われ、引き続きのアクションを期待するものである。

以下、本セッションの主な取組についてコメントしたい。

(1)学校マネジメントの充実については、「北九州市学力・学習状況調査」において、一人ひとりの学力をきめ細かに把握・分析し、指導の充実と改善を図っている。このことにより、引き続き児童生徒の多角的な良さを引き延ばすことにつながるよう、さらなる展開を望むものである。

(2)学力の向上については、令和 3 年度の全国学力・学習状況調査の結果として、教科調査において全国平均を上回る学校数が中学校で増加するなどの成果が見られたが、令和 4 年度は、平均正答率が微減した結果となっている。実質的には本取組の結果が出るまでには、一定の時間的なものが必要なのか、若しくは内容的なものの改善が必要なのか、またはコロナ禍での新しい取組が必要なのか、などを検証し、さらなる工夫を加えて実践していく必要性を感じる。

(3)学校における読書活動の推進については、全中学校区及び特別支援学校に学校図書館職員を配置したり、子ども図書館が「北九州市子ども読書プラン」に基づく施策を推進したりしており、本市における読書活動の取組の発展を、引き続き期待したい。

(4)外国語教育の推進については、新たな指導方法の開発や実践、評価方法等の研究が開始されており、評価できるものである。英語教育リーディングスクールでの成果を基盤とし、新たな指導方法の確立に向けての展開を期待したい。

(5)本市の特色を生かした教育活動の推進については、SDGs 推進校での取組の成果を発信し、引き続きその拡大充実を図られたい。また、SDGsの視点を踏まえた地域教材などの活用による教育の展開を実施することにより、さらなるシビックプライドの醸成が深まるものと思われるので、その成果を期待したい。

【施策 2 健やかな体の育成】

施策 2 の評価に関しては、令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、質問紙調査のみの実施(実技項目調査は未実施)であったため、「評価できず」とされていた。令和 4 年度の評価は C(やや遅れ)とされている。本市における学校教育のビジョンやミッションに基づいた重点的な取組(施策)と主な取組など、本セッションについてコメントしたい。

(1)体力の向上については、令和 4 年度の重点指標の質問紙の結果において、取組の成果が表れた結果となっている。しかし、実技結果については、小学校女子の体力合計点が全国平均を下回り、全体的にも令和元年度より全国平均を上回る項目が減っている。このことは、今までの取組の成果であり、高く評価に値し、継続して取り組んでいく必要がある。今後のさらなる展開を期待するものである。

(2)学校における食育の推進と(3)健康の保持については併せてコメントする。学校給食を「生きた教材」として活用し、栄養教諭等と連携した食育指導を充実するなど、学校における食育を推進しており、さらなる拡大を期待したい。また、令和 3 年度の結果により、「う歯(むし歯)のない生徒の割合」が政令市の中で最下位であることで、歯科医師会などからの提言書を受け、計画を策定していたが、引き続き

計画性と継続性を持って目的達成のための活動が展開できるよう一層の努力を望む。

(4) スポーツに親しむ機会の充実については、令和4年度からの「オリ・パラ・ムーブメント全国展開事業」を「レガシー」として継承し、本市独自の「スポーツ振興事業」を実施することにより、その意識を高め貴重な経験ができる場面を設定したものと評価できる。

【施策3 豊かな心の育成】

施策3の評価に関しては、令和3年度はA(大変順調)とされていたが、令和4年度の評価もA(大変順調)とされている。本市における学校教育のビジョンやミッションに基づいた重点的な取組(施策)と主な取組などは、明確に達成され向上しているものと思われ、引き続きのアクションを期待するものである。以下、本セッションの主な取組についてコメントしたい。

(1) 道徳教育・文化芸術に触れる機会の充実については、「特別の教科 道徳」の教材に「北九州道徳郷土資料」を道徳科年間指導計画(北九州スタンダードカリキュラム)に必ず位置づけるなどの取組を実施している。そのことにより多くの子どもたちが本市に対する愛着を形成できるように、さらなる取組を期待したい。また、文化芸術に関しても、「ミュージアム・ツアー」など市立美術館や市民文化スポーツ局との連携も引き続き図り、シビックプライドの醸成を進化させていきたい。

(2) 人権教育の推進については、引き続きの普及啓発はもちろんのこと、令和3年度に作成した新型コロナウイルス啓発動画の活用、また道徳科の授業や教育活動全体を通じた道徳教育を通して、児童生徒が感染症に関する人権問題について、正しい理解をなどにて、新型コロナウイルス感染に伴う関係者に対しての正しい理解についても、引き続き展開を図られたい。

【施策4 特別支援教育の推進】

施策4の評価に関しては、令和3年度同様に、令和4年度もC(やや遅れ)とされている。本市における学校教育のビジョンやミッションに基づいた重点的な取組(施策)と主な取組などは、一定程度ではあるが達成され向上しているものと思われ、引き続きのアクションを期待するものである。

以下、本セッションの主な取組についてコメントしたい。

(1) 相談支援体制の整備については、幼児児童生徒の段階的支援に基づいて、特別支援学校や特別支援教育相談センターの役割分担と情報共有や連携を図りながら、その内容の充実を図っており、評価に値するものである。コロナ禍で活動が制限されてしまう状況ではあるが、その中でも可能な範囲でさらなる展開を期待したい。

(2) 特別支援教育を推進する体制の充実については、「特別支援教室」の市内小学校の全市展開は、非常に大きな進展であったが、さらに中学校に設置する整備を行い、令和5年度から市立小中学校全校で実施できるようになったことは、非常に高く評価したい。コロナ禍ではあるが工夫をしながら、インクルーシブな教育体制の実現に向けて取組を進めていきたい。また、特別な支援を必要とする児童生徒に適切な指導支援の充実を図るための人員整備に関しては、特別支援教育学習支援員、特別支援教育介助員の配置、特別支援学校に加え新たに小学校に看護師の配置などが実施され、こちらも高く評価できるものであり、引き続きの展開を期待したい。

(3) 就労支援については、就労支援コーディネーターと地域に存在する障害福祉サービス事業所や、福祉・心理の専門職(社会福祉士・精神保健福祉士・相談支援専門員・サービス管理責任者・公認心理師・障害者職業カウンセラー)やその団体等との、実質的な具体的連携をもとに進めるべきである。また、就労支援コーディネーターのみではなく、学校教職員全体で地域へ向けての校内支援体制の充実を図るべきであると考えている。コロナ禍、ポストコロナのことも踏まえて、工夫をしながら進めていきたい。

教育現場のみではなく、就労支援に結びつくような地域の社会資源、とりわけ就労支援に関わる障害福祉サービス事業所等とのより一層の実質的な連携を期待したい。そのような状況から、特別支援教育コーディネーターの役割は非常に大きなものであり、引き続きの複数配置や、より専門性を高めるためのさらなる体制づくりも必要と感じる。

(4)理解促進については、予定されていたスポーツや文化・芸術を通しての学校間や地域との交流活動が、コロナ禍でことごとく中止や延期、縮小となっていたが、徐々に活動が再開されつつある。様々な活動を展開していきながら、コロナ禍ではあるがさらなる工夫をし、是非とも交流活動の継続性と定着性を実現していただききたい。また合同作品展はオンデマンドにて実施されたが、今後のコロナ禍、またはポストコロナでの展開も検討を続けて頂きたい。さらには、障害者差別解消法が改正され、それに関連する条例なども改正される予定でもあり、各学校における施策についての普及啓発に関する教育活動の実施なども検討する必要があると考える。

【施策 5 大量退職・採用時代における教員の資質向上】

施策 5 の評価に関しては、令和 3 年度は A(大変順調)とされていたが、令和 4 年度の評価は B(順調)とされている。本市における学校教育のビジョンやミッションに基づいた重点的な取組(施策)と主な取組などは、明確に達成され向上しているものと思われ、引き続きのアクションを期待するものである。

以下、本セッションの主な取組についてコメントしたい。

(1)人材の確保については、令和 4 年度の教員採用試験の志願者倍率は目標値に到達できなかったが、志願者数は、令和 3 年度より 91 人増加した結果になっている。これは北九州市の魅力発信などの様々な取り組みの結果であろうと思われ、引き続き、受験倍率低下防止のためのさらなる分析を進め、検証を深めて広報の強化を期待したい。併せて、教員の職業的魅力の発信についての若者向けへの工夫をさらに検討していくことも急務である。

(2)人材の育成・資質の向上については、教員専用 WEB サイト等において、コロナ禍の中、動画などの発信を充実したことにより、良い結果が生み出されてきているとのことで、評価に値するものである。引き続き、継続性を保てるような取組の展開を図っていただきたい。

(3)女性活躍推進については、本市においては女性管理職等の登用率が全国平均を上回っていることから、高く評価できるものである。引き続き取組を継続していただきたい。

【施策 6 学校における業務改善の推進】

施策 6 の評価に関しては、A(大変順調)とされている。本市における学校教育のビジョンやミッションに基づいた重点的な取組(施策)と主な取組などは、明確に達成され向上しているものと思われ、引き続きのアクションを期待するものである。

以下、本セッションの主な取組についてコメントしたい。

(1)業務改善の推進については、学校現場や保護者の声を大切にしながら業務改善を推進するため、学校、教育委員会及び保護者代表を構成員とする「業務改善推進拡大会議」を令和 3 年度同様 3 回開催されている。また、令和 3 年度にモデル実施した「業務改善コンサルティング」をもとにした、「業務改善パッケージ研修」を実施し、モデル校の視察や各学校で取り組んでいる内容の交流等を行うことを通じて、教職員の業務改善に対する意識の更なる向上を図っている。以上のように業務改善の意識の向上を図っているものであり、高く評価できるものであり、引き続きの進展を期待したい。なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響やポストコロナも見据えて、社会全体の働き方のシステムが変容を余儀な

くされる状況でもあるので、動向を見ながら円滑に進めていただきたい。

(2)適正な部活動の推進については、国からのガイドラインを受けて「北九州市部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を令和 2 年度より実施している。より一層の具体的な教員の負担軽減を図っており、高く評価できるものであり、引き続き状況を見守りたい。

【施策 7 長期欠席、いじめ等へのきめ細かな対応】

施策 7 の評価に関しては、令和 3 年度同様に C(やや遅れ)とされている。本市における学校教育のビジョンやミッションに基づいた重点的な取組(施策)と主な取組などは、一定程度ではあるが達成され向上しているものと思われ、引き続きのアクションを期待するものである。また、本施策 7 に関しては、依然として現代の社会において複雑に絡み合った様々な問題からの、現実的な状況として考えていく必要があり、医療・精神保健・社会福祉・法律・心理等の多領域の国家資格を保持した専門職との協働的関与を、今以上に強く望むものである。

以下、本セッションの主な取組についてコメントしたい。

(1)長期欠席(不登校)への対策については、本市において長期欠席の不登校の数は依然として増加傾向にあり、さらなる対策を講じる必要があると考える。令和元年度に「不登校等に対する総合的な検討に関する有識者会議」が様々な専門分野の有識者により設置され、報告書がまとめられているが、その報告書に基づき、具体的に令和 3 年度より「未来へのとびらオンライン授業」が実施されている。これは、GIGA 端末を使用してオンライン授業を行うものであり、結果として前向きな意見が多く聞かれており、今後も継続した取組や成果に期待をするところである。

(2)いじめ等問題行動への対応については、例年通り全市一斉に実態把握のためのアンケートや面接を実施しており、いじめの早期発見、早期対応、再発防止に努めているとのことで、高い評価をしたい。いじめを受けた側と、いじめをしてしまった側の両側面のサポートについて、SDGs の「誰一人取り残さない」という視点から、引き続き「いじめ防止基本方針」に基づき、きめ細かな対策を確実に展開していただきたい。

(3)専門人材の配置・活用については、不登校やいじめについての課題解決にあたる、社会福祉(ソーシャルワーク等)の専門的視点から社会福祉士、精神保健(メンタルヘルス等)の専門的視点から精神保健福祉士、心理(カウンセリング等)の専門的視点から公認心理師や臨床心理士等が、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーとして活動に関与展開しており、高く評価したい。実施内容に記載されている、「学校単独では解決困難な事案に対応する教育委員会の担当者が、学校への訪問等により学校支援を積極的に行い、問題の発生の予防や苦情、事件、事故に対応をした」とあるが、今までの実績から考慮しても、その多くの事案に対しスクールソーシャルワーカーも学校支援チームの一員として介入していくことが、より良いサポートにつながるものと考えるので、学校支援チームの専門職構成のメンバーについて、スクールソーシャルワーカーも含まれるよう、検討を加えられることを強く望むものである。全体評価と課題、今後の方向性でも示されている通り、専門人材の配置(スクールソーシャルワーカーや法律的視点からのスクールロイヤーの活用、学校支援チーム等の活用)により、さらなる取組に関して拡大されることを期待したい。併せて、よりよく今以上の展開を図るための、質の担保や専門的研修内容の充実も強く望むものである。

【施策 8 児童生徒等の安全の確保】

施策 8 の評価に関しては、令和 3 年同様に令和 4 年度も C(やや遅れ)とされている。本市における学校教育のビジョンやミッションに基づいた重点的な取組(施策)と主な取組などは、一定程度ではあ

るが達成され向上しているものと思われ、引き続きのアクションを期待するものである。

以下、本セッションの主な取組についてコメントしたい。

(1)防災・減災教育の推進については、学期に1回以上の避難訓練を実施し、自らの命を守ることができる実践に取り組んでおり、引き続きの実践的取組が望まれる。近年頻発している重大な自然災害から学ぶと、学校単独での訓練のみではなく、近隣地域住民の方々との共同的活動が重要になっているのは明らかである。本取組に関しても、今以上に、地域包括的な観点の重要性と、さらなる意識の向上に努めていただきたい。

(2)重篤な事故の防止については、教職員を対象とした研修などの実施により、未然の防止に取り組んでいるとのことで、引き続き防止の取組の実施を望むものである。

(3)食物アレルギー事故及び感染症等の防止については、喫緊の対策が望まれる。新型コロナウイルス感染拡大に伴う感染症予防についての対策についても、令和5年度5月より5類感染症に移行であるが、安心安全を前提に、引き続き万全の体制にて、感染防止に努められたい。食物アレルギー事故防止に関しては前年度より増加しており、着実な対応を徹底され、事故件数の減少に努められるようさらなる対策を講じられたい。

【施策9 家庭・地域・学校の連携】

施策9の評価に関しては、令和3年度はB(順調)とされていたが、令和4年度もB(順調)であった。本市における学校教育のビジョンやミッションに基づいた重点的な取組(施策)と主な取組などは、概ね達成され向上しているものと思われ、引き続きのアクションを期待するものである。

以下、本セッションの主な取組についてコメントしたい。

(1)家庭との連携及び(2)地域との連携については、関連性が深く、併せてコメントしたい。コロナ禍により、地域の活動自体が開催されることが減少し、なかなか活動が展開できない状況であったと考えられる。しかしながら、昨年度同様に企業の協力もあり「北九州の企業人による小学校応援団」と連携し、オンラインでも実施され対前年比増となっている。このことは、今までの取組の中での成果であると考え、高く評価できるものとする。何らかのイベントに参加する、ということが着地点ではなくスタートであり、その先にある家庭や地域の方々とのつながりを深めることにより、様々な課題が見えてくるものであると思われるので、その分析をして検証を行う必要性を感じるものである。このコロナ禍で、子ども食堂や学童クラブなどの有効活用等を含めて、ここでも地域包括サポートシステムの構築が検討されるものとする。また、コロナ禍からポストコロナも見据えた「地域とともにある学校づくり」の活動の展開の在り方も検討されたい。さらには、スマートフォンの利用についても、啓発活動を含めた家庭と連携した取り組みの在り方を検討されたい。

【施策10 社会的・経済的な課題への対応】

施策10の評価に関しては、令和3年度同様に、B(順調)とされている。本市における学校教育のビジョンやミッションに基づいた重点的な取組(施策)と主な取組などは、概ね達成され向上しているものと思われ、引き続きのアクションを期待するものである。

以下、本セッションの主な取組についてコメントしたい。

(1)子どもの貧困など経済的な課題の対応及び(2)社会的な課題の対応については、併せてコメントする。貧困やいじめ、虐待への対応などの支援に関与する専門職である社会福祉士や精神保健福祉士の国家資格を保持するスクールソーシャルワーカーの重要性は、支援対象者の解決好転の結果からも高いことが一目瞭然である。現在数は19名であり、2名増員されている。この増員配備によってよ

りよい支援につながっているものであり、非常に高く評価できるものである。さらには、その質の担保や、関係機関等との連携を深めるための、専門職能団体等が実施している実務的な研修への参加や、OJTも重要であるが、専門職としてのスーパービジョンの導入も、引き続き望むところである。また、対応ケースの数の増加傾向がみられ、課題と今後の方向性でも記載されているが、さらなる人員拡充に努められたい。言わずもがな、このコロナ禍のなか、ポストコロナも見据えて、児童生徒を取り巻く環境は劇的に変化している状況であり、対応できる専門職の拡充により、家庭や社会において健やかに生活でき、安心して学ぶ体制である基盤が整備されることにより、社会的及び経済的課題への、よりよい対応が可能となると考えられる。引き続き、確実な展開を図られたい。なお、参考資料にある、夜間中学校の導入にあたっては、スクールソーシャルワーカーが果たすべき役割は大きいと考える。

北九州スタンダードタイプ標準服の導入にあたっては、現代社会の多様なニーズに対応していくためのものとして、評価できるものである。

(3) 早期から生活習慣の確立と小学校教育への円滑な接続については、「幼児教育と小学校の円滑な接続」を視野に、その取組達成のためのコロナ禍の中での活動の工夫がなされており、評価できるものである。引き続き、取組の展開を希望する。

【施策 11 教育環境の整備】

施策 11 の評価に関しては、昨年度同様に B(順調)とされている。本市における学校教育のビジョンやミッションに基づいた重点的な取組(施策)と主な取組などは、概ね達成され向上しているものと思われ、引き続きのアクションを期待するものである。

以下、本施策の主な取組についてコメントしたい。

(1) 教育の情報化推進については、これまでの取組に対して整備をしていくための、準備からの達成結果であると考えられ、評価したい。しかしながら、一概に整備だけをするものではなく、推進しながらも検証をしていくスタイルも、一つの推進方法ではないかと考えられ、情報収集に努めて、現状を把握してからのさらなる展開を望みたい。特段、「GIGA スクール構想の実現」に基づき、急速な発展がなされているが、それに対しての情報リテラシーの充実も確実に実施を望むものである。また、「GIGA スクール運営支援センター」を設置することで、総合的なサポート体制が整備されることに期待したい。

(2) 学校規模の適正化については、「北九州市立小・中学校の学校規模適正化の進め方」に基づいて進められているとのことである。適正化については、十分な地元や関係者等との協議等を重ね、さらにはモニタリングも踏まえながらの推進を望むものである。

【施策 12 学校施設の整備】

施策 12 の評価に関しては、昨年度同様に C(やや遅れ)とされている。本市における学校教育のビジョンやミッションに基づいた重点的な取組(施策)と主な取組などは、一定程度ではあるが達成され向上しているものと思われ、引き続きのアクションを期待するものである。

以下、本セッションの主な取組についてコメントしたい。

(1) 安全で快適な学校施設の整備については、大規模改修並びに外壁改修工事に関しては、安心安全を大前提に、「北九州市学校施設長寿命化計画」に基づき、計画的に実施されている。学校設備に関する、さらなる安全性の確保に努められ、引き続き学校設備の安心安全を大前提に推進していただきたい。

【全体を通しての意見(SDGsの視点を踏まえて)】

「第2期北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」に提示されている、北九州市の学校教育のビジョン(vision 本市学校教育の目標)に基づく5つのミッション(mission 使命)が具体化され、12のアクション(action 施策)として施策の取組が遂行されて4年が経過しようとしている。今回は、令和4年度の点検・評価についてコメントした。

本報告書は、コロナ禍の中ではあるが、今の現代社会における、北九州市の課題に対応した内容となっていると感じられるものであった。その内容としては、十分なアセスメント(課題分析)が実施され、課題に基づいたプランニング(実施計画)され、そのプランニングに基づいてインターベンション(実践介入)され、さらにはモニタリング(振り返り)を実施しており、アフターフォロー(事後支援)や、ウェルビーイング(より良く)という概念が強く感じられるものであった。また、北九州市はSDGs未来都市に選定されており、「誰一人取り残さない」というSDGsの理念を踏まえての、学校・地域・家庭など社会全体とのつながりによって学校教育の推進がなされているものであると、切に感じた次第である。

現代の多様性を持つ社会では、地域包括ケアシステムの重要性が叫ばれている。教育委員会・学校・地域・家庭・企業・機関・団体・専門職等々の連携や融合を重要視していき、地域社会において「あたりまえの生活ができ、あたりまえの教育が受けられるような包括システムのさらなる強化」につなげていく必要性を、改めて強く感じた。

また、たくさんの方々がこのコロナ禍でたくさんの調査や行事などの活動が制限されることになった。もちろん、子どもたちも、である。当然ながら、感染防止対策がなされ、安全安心が第一ではある。しかしながら「コロナ禍でできない」という状況を、「コロナ禍だからこそ」という状況に、少しずつでもより一層工夫されるような対策を検討し、実施していくことにも重点を置くことが必要と感じている。さらには、今から来るべくポストコロナの時代に、どのように対応していくのか、どのような対策を練っていくのか、課題は山積であろう。環境や状況の変化にいかに対応していくかが課題になる。

北九州市教育委員会のこれらの展開を、広く周知し、「誰一人取り残さない」よう、市民のお一人おひとりに届くことを期待したい。

【施策 1 確かな学力の育成】

学力に関しては、一朝一夕に変化するものではないため、結果のとおりであると感じている。

一方で、ICTの進展により学び方は多様化しており、保護者の方がその流れについていけない人もいるのではないかと。例えば、一見するとタブレットを使って遊んでいるように見えても、実際には勉強していることもある。保護者自身が今の子どもの勉強の仕方が多様化していることに対して理解をしていく必要がある。

ALT や英語村での体験などを通じて、子どもが英語に触れる機会が増えている。子どもが活きた英語を学ぶことは非常に有益であると感じている。

【施策 2 健やかな体の育成】

子どもたちの体力は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて下がっていると思う。特に瞬発力が落ちているのではないかと。

学校の現場では、誰が何位という数字を出すといじめにつながるという危険性があることは理解できる一方、体育大会で自分の順位が何位だったということを知ること、子どもが次の目標を見出すこともあると思う。

例えば、走るの苦手な子がいるから走らないということを知ることが、運動が苦手な子も頑張ることで、周りの人がその頑張りを讃えてあげると自信がつくのではないかと。また、勉強は苦手でも運動が得意な子どももいる。過度な配慮によって、そのような子どもが輝く機会を失っているようにも思う。

【施策 3 豊かな心の育成】

重要指標の「自分にはよいところがあると回答した児童生徒の割合」について、本市は全国平均より若干低い状態である。しかしながら、これは全国平均自体が低いと思っている。日本全体で自己肯定感が低いと感じており、これは、「人のために」と考えて行動する大人が減ってきているからではないかと。自分のことをこなすだけでも大変であることは十分承知をしているが、保護者や教職員が「子どものために」、「人のために」という気持ちを持って行動することを子どもに見せることからすべてが始まる。

また、子どもたちが他の人に対して行動するという機会が少ないと感じている。そういう意味では、小規模校は大規模校と比較して、子ども一人一人に必ず何らかの委員が回ってくるため、他の人に対して行動する機会が多い。このような何気ないことがきっかけで、自己肯定感が醸成されるのではないかと。

【施策 4 特別支援教育の推進】

保護者の方が一番気がかりなのは、卒業後の就労である。就労支援コーディネーターが積極的に就労先の開拓を行っていると同っている一方、学校の努力だけでは難しい面もあるように思う。企業側も子どもの多様性を理解・尊重し、障害を持っている子どもの受入を積極的に行ってほしい。

【施策 5 大量退職・採用時代における教員の資質向上】

教育大学の卒業生が、教職ではなく、一般企業に就職する例が増えている。報道などで、教職員の勤務環境が良くないということが実態以上に伝わり、学生が教職員の勤務環境について悪いイメージ・先

入観を持ってしまっているのではないか。

北九州市は優れた教育活動等を実践している教職員の表彰を行っているが、「教職員も優秀であると表彰される」という地道な取組が、教職員がすばらしい職業であるということを伝えるきっかけになると思う。

【施策 6 学校における業務改善の推進】

教職員が子どもと向き合う時間を増やすためにも、教育現場の DX 化は進めるべきである。業務改善のコンサルティングやチャットボットの活用などいろいろ策は打てると思う。また、2 学期制の導入によって教職員が子どもと向き合う時間が増えるのであれば、是非進めてほしい。

現在、totoru は教職員だけが使えるが、PTA も使うことができるようになると教職員の負荷を減らすことができるのではないかと、ご検討いただきたい。

【施策 7 長期欠席、いじめ等へのきめ細かな対応】

長期欠席の増加についても、新型コロナウイルス感染症の影響が大きいと思う。文部科学省では 30 日以上欠席を長期欠席としているが、感染症の罹患を防ぐために欠席をして、家庭で着実に学習を進める子どももいれば、欠席によって生活リズムを崩していく子どももいる。欠席日数だけで判断するのではなく、子どもの個々の状況に応じた支援が望まれる。

また、細かい話かもしれないが、不登校などの子どもを支援する「ステップアップルーム」という言葉が少し気になる。意図は十分理解しているつもりだが、子どもにとっては「まだ自分はステップアップ前である」という否定的な印象を与えてしまうこともあるように思う。

【施策 8 児童生徒等の安全の確保】

重点指標の「学校給食におけるアレルギー事故件数」が昨年と比較して増えているが、実際にアレルギーを持つ子どもは増えていると感じる。アレルギー事故は起きてはいけないものではある一方、教職員や保護者も人間である。ヒューマンエラーは必ず起きるという前提で対策にあたっていただきたい。

安全を確保するためには、子どもが「危険なこと何か」を知ったうえで行動できることが大切である。最近、ブランコなどの遊具で事故が起きるとすぐに撤去する傾向があるが、そのような遊具があるから危ないのではなく、「なぜ事故が起きたのか」、「どういった使い方をすれば安全なのか」を教えることが重要である。このような教育が事故の抑制につながると思う。

【施策 9 家庭・地域・学校の連携】

新型コロナウイルス感染症が 5 類に移行したことで、地域のお祭りが再開し始めている。ある地域では 3 年ぶりに山笠が再開したが、子どもが担ぎ方を知らないまたは忘れており、伝統が途切れないかと危惧している。

教育は学校だけでするものではなく、家庭や地域と学校が一緒にならないと始まらないことが多い。長時間労働にならないように配慮することは理解できる一方で、教職員と地域のつながりが薄くなっていることも感じている。

まずは校長が地域とつながり、それに伴い、教職員も地域とつながっていくような良い循環ができればと思う。

【施策 10 社会的・経済的な課題への対応】

北九州スタンダードタイプ標準服の導入は非常に良い取組である。性別に関わらず制服を選択できるという多様性への配慮もさることながら、制服のリユースができるため、経済的な課題を持つ家庭の家計負担を減らすことができる。

初めて子どもが中学に入学した保護者から、「制服などの学用品が想像していた以上に費用がかかる」という声をよく聞く。PTA協議会では「制服リレー」という取組を行っており、使わなくなった制服を持つ家庭と、それを必要とする家庭のマッチングを行っている。

【施策 11 教育環境の整備】

教職員によっては、ICTの活用が苦手ということを知ることがある。ICTがここまで進展すると、教職員も従来の教室の授業だけでなく、ICTの活用を避けて通ることはできない時代が来たと思う。是非苦手意識を持たずに頑張っていただきたい。

学校規模の適正化は非常に難しい問題である。これは子どもたちだけでなく、地域にも大きな影響を与えるため、長期的な視野かつ多角的な視点での検討を十分に重ねてほしい。

【施策 12 学校施設の整備】

子どもへの投資は北九州市への投資であると考えている。そう考えると、教育に対する予算をしっかりと確保していただいて、学校施設の老朽化対策や大規模改修などに積極的に取り組んでほしい。

PTA協議会で他都市の学校を視察したが、北九州市の施設は古いということに改めて感じた視察であった。予算上の事情により、すべての学校を直ちに新築・改修することが無理なことは十分に承知しているが、子育てしやすいまちを標榜する以上は、安全・安心な学校環境づくりに心を砕いてほしい。

また、子どもが使いやすくきれいなトイレであってほしい。学校のトイレを使いたくないという小さなことがきっかけで、子どもが学校に通うことが嫌になり、不登校になったという話も耳にした。すべてのトイレを洋式化する必要はないが、子どもがトイレを使うことに躊躇しないよう、適切な整備を進めてほしい。

【新型コロナウイルス感染症に関する令和 4 年度の取組】

新型コロナウイルス感染症が子どもたちに与えた影響は非常に大きいと思う。しかしながら、学校や教育委員会が工夫して、感染予防に努めながら修学旅行を実施したことに敬意を表したい。「子どもたちは修学旅行で県外にいて、いろいろな見聞を広めてほしい」という保護者の声は非常に多い。この取組はぜひ続けていただきたい。

また、感染症対策を行っていただいたうえで、体育大会や学習発表会などもコロナ前の状態に近い形で実施ができることを期待している。

第7章 巻末資料

1 令和4年度 教育委員会会議付議案件一覧

[4月14日]

議案第1号 「北九州市教育委員会における懲戒処分の指針」の一部改正について
議案第2号 北九州市教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正について
議案第3号 北九州市教育委員会事務専決規定の一部改正について
その他報告 令和4年2月北九州市議会定例会の概要について

[4月28日]

議案第4号 北九州市教育支援委員会委員の委嘱又は任命について
その他報告 学校規模適正化について

[5月12日]

議案第5号 北九州市社会教育委員の委嘱について
その他報告 小倉北特別支援学校等整備事業「公共事業評価に関する検討会議及び市民意見」
を踏まえた市の対応方針について
その他報告 令和5年度使用教科用図書の採択方針等について

[5月26日]

議案第6号 令和4年6月北九州市議会定例会への提出議案について
議案第7号 教職員人事について
議案第8号 「北九州市教育委員会における懲戒処分の指針」の一部改正について
議案第9号 北九州市立図書館規則の一部改正について

[6月23日]

議案第10号 北九州市学校給食審議会委員の委嘱または任命について
議案第11号 教育財産(旧北九州市立松ヶ江幼稚園用地)の用途廃止について
協議 人事について
その他報告 令和5年度使用教科用図書の概要及び採択事務の進捗状況について
その他報告 幼児教育センター設置について
その他報告 陳情第95号「小森江西小学校と小森江東小学校の統合後の校舎位置(教育委員会案)に対する妥当性の検証について」

[7月7日]

議案第12号 北九州市教職員身体検査審議会委員の委嘱について
議案第13号 北九州市学校給食審議会委員の委嘱について
議案第14号 令和5年度に北九州市立高等学校で使用する教科用図書の採択について
議案第15号 令和5年度に北九州市立特別支援学校及び特別支援学級で使用する教科用図書の採択について
協議 人事について
その他報告 令和4年6月北九州市議会定例会の概要について

[7月28日]

- 議案第16号 北九州市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
議案第17号 人事について
議案第18号 北九州市奨学資金貸付審議会委員の委嘱について
議案第19号 北九州市いじめ問題専門委員会委員の任命について
議案第20号 北九州市立図書館協議会委員の委嘱について
その他報告 陳情第102号「物価高騰による教育費負担の増大を軽減するため、経費高騰の補填にとどまらず給食費の無償化を視野に入れる施策と、少人数学級の実現による、子供たちの学ぶ権利の保障について」
その他報告 陳情第103号「物価高騰による教育費負担の増大を軽減するよう就学援助の拡充と、物価高騰の補填にとどまらず給食費の無償化を視野に入れる施策による、子供たちの学ぶ権利の保障について」
その他報告 門司図書館及び戸畑図書館の指定管理者の募集について

[8月18日]

- 議案第21号 令和4年9月北九州市議会定例会への提出議案等について
議案第22号 幼児教育センターの機能等について
その他報告 北九州市公立学校長等候補者選考試験実施要綱等の一部改正について
その他報告 『北九州市特別教育支援教育推進プラン(素案)』に対する市民意見の募集について

[9月29日]

- 議案第23号 北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則等の一部改正について
報告第1号 人事について
その他報告 本市における公立夜間中学校の検討状況について
その他報告 陳情第109号「小森江西小学校・小森江東小学校統合準備委員会における校舎位置の決定の白紙撤回について」
その他報告 陳情第110号「小森江西小学校と小森江東小学校の統合の白紙撤回について」
その他報告 令和4年度指定管理者の評価結果について

[10月13日]

- 議案第24号 学校統合に伴う通学区域の変更について
議案第25号 北九州市奨学資金貸付審議会委員の委嘱について
その他報告 小中一貫教育モデル事業の取組について
その他報告 陳情第114号「中央図書館とは別に小倉北区内に図書館を設置することについて」

[10月27日]

- その他報告 令和4年9月北九州市議会定例会の概要について
その他報告 『北九州市立夜間中学校設置基本計画(素案)』に対する市民意見の募集について
その他報告 陳情第118号「学校や園生活において、マスク着用や黙食などの感染予防対策を続けることによる、子供たちの心身の弊害などデメリットへの対策について」
その他報告 令和4年度全国学力・学習状況調査の結果(詳細)について

その他報告	北九州市立図書館の指定管理者候補について
[11月10日]	
協議	人事について
その他報告	「北九州市公立学校教員採用候補者選考試験実施要綱」の一部改正及び令和6年度北九州市公立学校教員採用候補者選考試験の実施について
その他報告	令和4年度第1回北九州市学校給食審議会について
その他報告	『北九州市特別支援教育推進プラン(素案)』のパブリックコメントの結果報告について
[11月17日]	
議案第26号	令和4年12月北九州市議会定例会への提出議案等について
議案第27号	勤務時間等の特例に関する規則等の一部を改正する規則について
議案第28号	北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則等の一部改正について
議案第29号	人事について
議案第30号	北九州市立図書館協議会委員の任命について
[12月15日]	
議案第31号	北九州市立美術館協議会委員の任命について
その他報告	市立小学校について
[12月22日]	
議案第32号	北九州市教育委員会会計年度任用職員の給料に関する規則及び北九州市会計年度任用教職員の給料に関する規則の一部改正について
議案第33号	北九州市立図書館協議会委員の任命について
その他報告	請願第9号「小・中学校全学年での20人以下学級の実現等について」
その他報告	『北九州市特別支援教育推進プラン』(最終案)の報告について
[1月12日]	
その他報告	令和4年12月北九州市議会定例会の概要について
[1月26日]	
協議	北九州市立高等学校学則の一部改正について
その他報告	『公立夜間中学校設置基本計画(素案)』に対する市民意見及び学校名募集の結果について
その他報告	令和3年度北九州市立図書館の運営に関する評価について
[2月9日]	
議案第34号	通学区域の変更について

[2月16日]	
議案第35号	令和5年3月北九州市議会定例会への提出議案等について
その他報告	北九州市立夜間中学校設置基本計画の確定について
[3月2日]	
議案第36号	北九州市博物館登録規則について
協議	人事について
その他報告	『学校における業務改善プログラム(第3版)』の策定について
その他報告	『学校給食における異物混入等事故対応マニュアル』の策定について
[3月30日]	
議案第37号	北九州市教育委員会事務局事務分掌規則及び北九州市教育機関事務分掌規則の一部改正について
議案第38号	北九州市教育委員会事務専決規程の一部改正について
議案第39号	人事について
議案第40号	北九州市立高等学校学則の一部改正について
議案第41号	北九州市立高等学校におけるスクール・ミッションの策定について
報告第2号	人事について
報告第3号	人事について
その他報告	令和5年度予算要求状況の公表について

北九州市教育委員会事務点検・評価報告書
【令和4年度実績】

北九州市教育委員会総務部企画調整課

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号
(小倉北区役所庁舎東棟6階)

TEL.093-582-2357 FAX.093-581-5871